第４回宝塚市男女共同参画推進審議会議事録

１　日　時　　　平成27年（2015年）11月13日（金）　　　午後6時～8時

２　場　所　　　宝塚市立男女共同参画センター

３　出席者

（１）出席委員　委員10名中8名出席

　　　岸本会長　上杉副会長　髙嶋委員　竹内委員、立川委員

　中村委員　道上委員　宮前委員

（２）事務局

　　　森本部長　山下室長　山添課長　池澤係長

（３）その他

　　　　指定管理者　山田所長

　　　　（仮称）第２次男女共同参画プラン策定コンサルタント（株）地域創造研究所

４　全体進行

　・会議の成立について（委員の過半数が出席）

　・傍聴者について（傍聴希望者なし）

５　審議事項

（１）（仮称）第２次宝塚市男女共同参画プラン（案）について

（２）その他

６　主な意見等

|  |
| --- |
| ２．議題　（１）（仮称）第２次男女共同参画プラン（案）について |
| 事務局 | ＜資料に基づいて説明・省略＞ |
| 委員 | ここ最近の問題として、マタニティ・ハラスメントがあります。また、今年中に夫婦別姓の判決が、最高裁で出されると思います。女性の活動についていろいろなところで影響することです。進行しつつある事柄、あるいは近いうちに変更しそうな事柄を、このプランの中にどのように反映させていくのかという課題があります。 |
| 事務局 | マタニティ・ハラスメントについては、女性の労働環境整備支援の中の課題の１つになります。事業者に対する啓発のテーマのひとつとして考えられます。現在、男女共同参画センターではそういうテーマについて実施していませんか。 |
| 指定管理者 | 現在のところは、取組んでいません。 |
| 委員 | 受講者に対して、男女共同参画の考え方を啓発するという大きなテーマがありますが、マタニティ・ハラスメントは緊急性を要することですので、是非組み込んでいただきたいです。 |
| 事務局 | 夫婦別姓については、市町村レベルでは難しいと考えます。現行プラン策定時のパブリック・コメントで、夫婦別姓のことをプランに入れてくださいという意見が出ましたが、国の法改正の動向を見守りますという回答をしました。 |
| 委員 | 今回、最高裁での判決は一つの節目になると思います。 |
| 委員 | 夫婦別姓のあり方もいろいろありますので、どういう内容の判決になるのかわからないですが、15人全員の大法廷で扱うということは、変更があるということだと思います。これは重点施策では、「男女共同参画に関する啓発活動の充実」になるのでしょうか。マタニティ・ハラスメントのような具体的なものではありませんが。 |
| 事務局 | どのような形でプランに入れるか即答はできませんが、どのような方法があるかを少し検討させていただきます。 |
| 委員 | 平和に関する記述で、「本市では平成元年（1989年）に非核平和都市宣言を行っており、男女共同参画の取組を通じて平和への啓発活動を進めます」という表現でもよいとは思いますが、例えば「本市では平和都市宣言を行っており、平和や反暴力理念に裏打ちされた男女共同参画社会の実現を進めます」というような書き方もあるのではないかと思います。このプランにはこういう書き方の方がより合っていると思います。「性的マイノリティの人権の尊重」のところで、「これまで人間の性は異性愛や固定的な性別役割を前提として扱われることが多く、そうした中で性的マイノリティの人は自分自身のセクシュアリティについて、様々な葛藤を抱えながら、周囲との違和感や孤立感を深めることがありました」と書かれています。性的マイノリティの人権を考える時に出てくるのは、１つは異性愛至上主義です。もう１つは性の二元論と言って、性の役割を前提とする以前の、性が男と女しかないというものです。男と女しかないから、男はこうあるべき、女はこうあるべきと道筋がついていくことが問題だと言われることが多いです。人間の性を男と女と二分して、異性愛を当然視するというような書き方の方が、よりリアルで落ち着くかと思いました。セクシュアリティという言葉がここに入っていて、最後の用語解説にも入っています。セクシュアリティという言葉は人によって狭く捉える人と、広く捉える人と、いろんな使われ方をしますので、あえてセクシュアリティという言葉を使う必要はないかと思いました。ひとり親家庭への支援では、ひとり親家庭の人たちが、支援策を知らないという大きな問題があります。例えば、離婚届を出したときに、情報を一括して渡せるようなパンフレットを作るなど、奈良市などはそういうことをされています。そこに行ったらいろんな支援策がわかるという支援が必要です。水道料金の割引等支援する情報はいろいろありますが、知らない人が多いので、情報の一元化を図ることは、シングルマザーにも、シングルファーザーにもいいことのではないかと思いました。複合的な支援のところで、言葉だけでもいいので、アイヌの人々のことや、同和問題のことを、入れていただけたらいいかと思います。国は入れていたと思いますので、用語解説のところで、「ジェンダー」ですが、「なお、「社会的性別」（ジェンダー）は、それ自体良い、悪いの価値を含むものではなく、中立的な概念です。」は、いらないように思います。用語説明の「性的マイノリティ」の説明は少し不十分だと思います。性同一性障がいというよりはトランスジェンダーという広い概念のもとに性同一性障がいが位置づくので、そういう説明が要ります。またインターセックスというよりは、最近では性分化疾患という風に表現が変わりつつあるので、インターセックスと書いてはいけないという訳ではないのですが、「最近では性分化疾患ともいう」と説明がいるかと思います。 |
| 事務局 | アイヌと同和のところを、もう一度ご説明願います。 |
| 委員 | 複合差別について記載していると思い意見を述べました。「高齢者、障がい者、外国人等」として「等」は入っていますが、文章が続かないように思います。また、「アイヌの人々や同和問題に加え、女性であることで複合的な困難な状況におかれている人々に対して」と国の施策には入っていたと思いますので、それに準じたような表現は入れておく必要があるのではないかと思います。 |
| 事務局 | ジェンダーについてですが、これは国がこのように出しているものです。 |
| 委員 | 間違いではありませんが、必要なのかと思いました。宝塚市のスタンスがあると思うので、どちらでもいいと思います。 |
| 事務局 | 性的マイノリティの定義については、ご指摘の部分を踏まえて見直すようにしたいと思います。 |
| 委員 | そうですね、生物学的な性というよりは身体的な性を使われる方が多いように思います。 |
| 事務局 | 平和に関する部分について、もう少し説明願います。 |
| 委員 | これが間違いという訳ではないですが、順番が逆だと思いました。この言い方ですと何か平和への新たな活動があると表しているようです。 |
| 事務局 | ひとり親家庭については、ひとり親家庭への周知と何か事業で入れられたらいいかと思います。 |
| 委員 | パンフレット１枚でいいと思います。 |
| 事務局 | ひとり親相談では、あらゆる視線を一覧表にしたものを渡すようにしています。 |
| 委員 | それはいつもらえるのですか。 |
| 事務局 | ひとり親相談に行かなければもらえません。 |
| 委員 | ひとり親になる時にもらえるように、離婚届が出た時にもらえるのが一番いいです。 |
| 委員 | 離婚だけでなく、いろんなところでの周知と情報提供を、こんな制度があるという周知が必要です。 |
| 事務局 | 行政がいろいろな施策を行っていますが、それが届いていないということですね。 |
| 委員 | せっかくある支援策が利用されないともったいないです。一覧表が作成されているならなおさらです。 |
| 事務局 | 書き方を工夫するのと、現場でも、今の時点から工夫する必要があります。 |
| 委員 | 先ほどの複合差別のところですが、非常に重要です。他市等で徐々に明記するようになった段階であるにもかかわらず、宝塚市でこの視点が抜けているのならばアンバランスです。むしろ宝塚市が先行してもいいようなことですから、そこはしっかりと書いてほしいと思います。 |
| 事務局 | 基本理念について、ご意見をいただいてよろしいでしょうか。 |
| 委員 | 全体に文章表記になっているので、ここだけ箇条書きになってしまうよりは、文章の方がいいと思います。 |
| 委員 | 箇条書きだと目標としてはわかりますが、何か、スローガンのような印象を受けます。 |
| 委員 | 個人的には箇条書きの方がわかりやすくていいと思います。若い人が理解するのに、文章表記であれば難しいと感じる方もいらっしゃるかもしれないです。いろんな意味のことが一文で書かれているので、点で続いている印象を受けます。 |
| 委員 | この１か所だけが箇条書きというのも、全体のバランスがとれない気がします。 |
| 委員 | 箇条書きにする場合は、文章の表現を工夫しないといけないと思います。文章の最後が「まち」ですべて終わっていると、基本理念とはなんなのか、という気がします。他とのバランスをとろうとすると文章表記になりますか。 |
| 委員 | 箇条書きの案ですと、一つひとつに説明が入るイメージです。 |
| 委員 | 文章表記は文章が長い気がします。「自分らしく生き生きと豊かな充実した生活をおくりながら」を「男女共同参画社会を目指します。」の前に持ってきたら、文章のレベルは低くなるかもしれませんが、わかりやすいかと思いました。「自分らしく生き生きと豊かな充実した生活をおくりながら」のところをもっと短くできないかと思います。 |
| 委員 | 文章表記を、長い文章でなくて、２つのセンテンスに分けて書くのもいいかもしれません。 |
| 委員 | 理念ですので、箇条書きでない方がいいと思います。若い人に意見を聞いてみたのですが、長いのでわかりにくいということでした。箇条書きだとスローガン的で理念にはならないのではないかと思います。文章でいいと思うのですが、盛り込みすぎている気がします。 |
| 委員 | 文章形式と箇条書き形式は同じことが書いてありますが、文章の方は長いです。 |
| 委員 | どこかで句点を入れますか。新聞記事などは短い文章の積み重ねです。 |
| 委員 | 法律の文章なのでどうなのですか。 |
| 委員 | 短い文章の積み重ねで、同じことを伝えることはできると思います。 |
| 委員 | 全てが「男女共同参画社会」にかかっている言葉です。 |
| 委員 | ４行あるので、２行くらいで１つのまとまりにするのがいいかと思います。表現は多少考えないといけないかもしれませんが、内容を変える必要はないと思います。 |
| 事務局 | ポイントが４つあります。「機会が保障される」、「性の多様性が尊重される」、「各々が個性と能力を十分に発揮できる」、「責任を分ちあえる」、ということがあげられます。そういう社会でそれぞれが自分らしく生き生きと暮らせる男女共同参画を目指します、と繋がったらスッキリします。 |
| 委員 | 箇条書きはわかりやすいので、若い人には受け入れられるかと思います。最後にこれらの理念の基に男女共同参画社会を目指します、と入れればわかりやすいと思います。 |
| 委員 | 箇条書きの方が「性の多様性が尊重されるまち」と単独で出てくるので、性の多様性により重点を置いているようには見えます。 |
| 委員 | 「まち」の後に読点を加えて、最後にこのような男女共同参画社会を目指します、としたら一つの文章になっています。 |
| 委員 | 「まち、」「まち、」「まち、」にして、このような男女共同参画社会を目指します、としたらつながります。そうすればまさに基本理念です。それから、現行プランで未実施だった「人材情報の整備」と、「地域における男女共同参画リーダーの育成」を、この計画の中に入れて実施しようというのですね。これは可能ですか。 |
| 委員 | 「人材情報の整備」に関して、私が他市男女共同参画センターにいた時、最初に作成したものがずっと残っていました。皆さんが年齢を重ねてからどうなさったか、その時にはしてなかったけれども、今は新しいことをされているとか、情報の整理をしてこまめにチェックしていく体制を作らないとできないと思います。 |
| 委員 | 一方で個人情報保護というのがありますから、手当たり次第に探し回ったりはできません。便利であることは間違いないですが、難しいです。 |
| 事務局 | 先ず情報を集めて、ご本人に確認して、住所などどこまでを開示していいかなどを確認しなければなりません。県は情報を持っているのですが、一切出していません。必要な場合は相談してくださいということで、例えば労働に関する講演会についての講師を紹介してくださいと言えば、紹介してくれます。中間的な位置づけのものを作っておられます。 |
| 委員 | １年毎に繰り返し、お一人ずつ「このままでもいいですか」と確認しなければなりません。住所が変わることもあります。 |
| 事務局 | 人権では、様々な人権の催しを行い、テーマと講師を一覧にしたものがあります。住所などは載っていませんが、例えば、セクシュアル・ハラスメント防止の講演会ではこのような講師がいるということがわかります。 |
| 委員 | 新しい発掘はできないですよね。 |
| 事務局 | クォータ制を制定してから久しいですが、担当課に取り組みを促すだけではなく、担当課として情報提供しなければならないという役割があります。そのためにも人材情報が必要です。今は、女性ボードを経験してくださった方や、婦人会の方などに偏ってしまっています。発掘というのは大事なことですが、どのようにすればいいのか難しいです。 |
| 委員 | 大事なことですが、行うとなると難しいと思います。 |
| 事務局 | 現行プランで掲げていて、できてなくて計画から外すということもできません。 |
| 委員 | もう１つ着手できなかった事業の「社会制度・慣行の課題の研究」ですが、実施しなくてもいいのではないですか。 |
| 委員 | 実際には市民意識調査に入れて、調査をしているのですか。 |
| 事務局 | 実施できていません。市レベルでは難しいです。 |
|  | 「市役所の業務と市民生活における」とありますので、市の業務は男女共同参画推進リーダーの役割として位置づけたらいいと思います。「社会制度・慣行」は大きい課題です。 |
| 委員 | 地域で、実際には個人が単位であるべき組織が、世帯主で構成されていることがあります。以前は、女性が出席・参加すると代理扱いされていました。今はかなり変わってきているのでしょうか。そういうことが市民意識調査の中で、うまく伺うことができたらいいです。 |
| 委員 | 市民意識調査でどういう場面で平等かということを尋ねました。似た内容だと思いました。 |
| 委員 | 発掘をして育成をしたらいいわけです。 |
| 事務局 | 地域における男女共同参画推進リーダーについては、担当課とも連携しながら取り組んでいこうと思っています。 |
| 委員 | できないわけではないですね。 |
| 事務局 | 男女共同参画に関心のある方がおられるので、その地域をモデルケースにして、まちづくり協議会などでやっていただくといったことをイメージしています。しかし、なかなか取り組みができない状況です。取り組みたいと思います。 |
| 委員 | 個別事業で子育てに関することは掲げられています。介護に関してより充実させるためには、認知症の人の見守りを地域で行う、どこかに行ってしまうことに対して、いろんな人が声かけする、最近ではそのような取組もあると思いました。 |
| 事務局 | 高齢者、介護に関する項目について、いくつか入れます。 |
| 委員 | 高齢者の地域での見守りは大切ですが難しいです。ご近所の付き合いも、うまくいっているところもあるのでしょうが、マンションや新興住宅地などは、意図的に見守りの何か仕掛けをしていかないとなかなか進みません。 |
| 委員 | 新興住宅地は、女性が活躍しているところが多いです。NPO法人を作って、高齢者の問題の学習を行うなどネットワークしています。300人くらいの方が登録されています。私が住んでいる地域のまちづくり協議会ではすべて女性がリーダーシップをとっています。各自治会の会長も女性が多いです。人権にしても防災にしても女性がリーダー的な役割を担っています。認知症の方のサポーターになろうということで取り組んでいます。 |
| 委員 | そういうシステムを作っても、頼ってこない方は多くおられるのではないですか。 |
| 委員 | 頼ってこられる方はいらっしゃいます。病院への送り迎えなどもしています。目立つようにオレンジリングをつけて、誰にでも声かけられるようにしています。他の地区もそうなるといいと思います。 |
| 委員 | 制度を作っていき、みんなが利用しやすいようになればいいです。 |
| 委員 | 認知症の人は増えてきているのですが、その家族は頼りたくないという意識をもっておられます。 |
| 委員 | そういう意識をぬぐい去る、なにか仕掛けが必要です。 |
| 委員 | コミュニティの会長の妻が認知症で、それから皆さんが、認知症を当たり前のように受け取りました。ご家族が隠さないで、みんなに助けを求めていったということもあります。 |
| 委員 | 私の地域は高齢の方がたくさんおられます。大変なことはたくさんあるだろうけども、制度と、制度を利用することを周りが好意的に見ること、この２つが必要です。子どもに対しても高齢者に対しても同じです。 |
| 委員 | 宝塚市は、コミュニティ単位で進めたらいいと思います。 |
| 委員 | そういう意味ではモデル地域があれば、できることを知ってもらえて、違うところでもやってみようかという地域も出てきます。 |
| 事務局 | 地域で様々な活動をされている団体があると思いますが、「子育て・介護支援の充実」で、子育てに関することはたくさんあります。介護支援についても一つひとつ見ていくと、ファミリーサポートの高齢者版もありますし、地域包括支援センターに関することなど、プランに入れることができるものがあると思います。掲げていますエイジフレンドリーシティと重なる部分もあると思いますが、再掲で入れるなど、もう少し充実をさせたいと思います。今まさにエイジフレンドリーシティということで、取組もうとしているところであるのに、高齢者、介護に関して施策が少ないことは残念です。子育ての施策と対比しながら高齢者施策を探してみます。 |
| 委員 | 性的マイノリティの人たちの集会を持ちました。国勢調査の直後だったのですが、ネットで回答できるようになったが故に、性的マイノリティの人達に対する配慮がないということが、明らかにされました。自分の状態に沿って書き込もうとすれば拒否され、先に進めないことになります。手書きで書いていた時は、あまり気にせず出せていたものが、より鮮明に自分たちが排除されていることが見えてしまったそうです。できればその辺も書き込んでいければいいなと思います。 |
| 委員 | 高齢者については、地域に事業所がたくさんできています。地域包括支援センターが充実しているので、地域の住民は高齢者施策が充実していると認識しておられます。朝晩、デイサービスの車が多く走っています。大きな老人ホームもあれば個別の認知症対応のグループホームもできているし、充実していると思います。その認識の上で、子どものことに関する施策が遅れている、子どもが少なくなっている、子育てしづらいという声がでてきて、行政が子育てに対する施策を充実させているという安心感があります。新興住宅地では、女性のリーダーが多いです。私が住んでいる地域は古くからあり、地場産業もさかんな地域です。女性が出る場はありません。今でも女性は後からついてくるという意識があるので、自治会長に女性が就任するのは絶対無理だし、地場産業にかかわる方が何年も引き受けておられるという感じです。街によって全然違うということはあります。介護保険の充実や施設の充実は、宝塚市は他の都市よりも優位にあると思っています。 |
| 委員 | できているか、できていないかに関わらず、子育ての施策も認知症の施策もいろんなものがあります。時代が進めばまた違う要請が出てくると思いますので、いろんな人に向かって施策を行うということが大事です。プランには複数の施策が入っているといいと思います。 |
| 事務局 | 「ワーク・ライフ・バランスの推進と個性と能力を発揮できるまちづくり」の基本方針に沿った施策として、介護の充実を掲げています。デイサービスなどの護支援策の充実が、ワーク・ライフ・バランスの推進に繋がっていきます。 |
| 委員 | 職場環境の課題等、他にもいろいろなことに繋がります。 |
| 委員 | マタニティ・ハラスメントの問題も大事なことだと思います。私自身も経験しました。３人目の妊娠で「当然辞めるでしょ」「まだ仕事をするの」と言われました。辞めざるを得なくなります。事業所に向けての施策を入れてほしいと思います。 |
| 委員 | 団塊の世代がこの５年で70歳になるので高齢者は増えていきます。高齢者の施策は充実しています。高齢者を介護するという意識が社会的になくなっています。在宅介護でないと施設は入れないと思っています。しかし現実にそうなった時にどうやっていくのかが見えていません。個人情報がとてもネックになっているから、同じ町内会にいても、ご近所でデイサービスが迎えに来ているのはわかるけれども、いつの間にか引っ越したり、２世帯住宅で、おばあさんが弱ったら、おじいさんと一緒にどこかに引っ越していった、という例が、近所では多く見られます。 |
| 委員 | 自分の身近な人に介護等が必要となった時に、いろんな情報にたどり着くことができて、いろんな施策があるということは、充実している地域においても起こってくることだと思います。 |
| 委員 | 70歳になる時に元気で暮らせる場所がどこなのかが全然見えません。健康寿命を延ばすためのいろんな講座がありますが、受講できないほど人気があります。年金がもらえないから70歳近くまで働かないといけない人も大勢いるので、このプランと、現実の問題とすり合わせることが難しいこともたくさんあります。高齢者のことは誰がどうしているかということは、実際住んでいるとわかりません。世代が変わっていくのだけが見えます。古くから住んでいても、個人情報であるため、近隣の人が困っているのか、どう暮らしているのかという情報は表に現れず、訪ねることもできません。 |
| 委員 | そのような難しいケースは地域包括支援センターの方に相談していただいて、アウトリーチという形で専門家が出向いていただけると思います。 |
| 委員 | 地域包括支援センターが充実しているというのが、住民にとっては安心なので、そこをうまく取り込んでいけばいいかと思います。 |
| 委員 | 民生委員に対して、今は高齢者名簿が市から提供されています。75歳以上の家には、民生委員が必ず訪問して、安心キットを届けますし、様子も伺えます。宝塚市は良くなったと思います。 |
| 委員 | アウトリーチですが、介護保険が充実しているのは全国的なサービスです。それを利用するのに抵抗感がある人、躊躇している人がおられます。そういう方に是非利用をしてくださいと啓発して、老老介護で倒れたりしないようにということです。介護保険以外のサービスで、市独自の福祉の施策はありますか。男女共同参画にも関わりますか。 |
| 事務局 | 市独自の施策もあります。活用できる支援策は、介護保険に限らないです。様々な支援策を活用して、個人が生き生きと暮らすということですので、男女共同参画に関わるものです。 |
| 委員 | 男女共同参画は生活全般に関わることです。プランにはいろいろなことを掲げることができます。きちんとプランに入れておけば、また次の施策に活かしていけるということはあると思います。 |
| 事務局 | 今のいろんなご意見でヒントをいただきましたので、入れることができる施策を探して充実させます。 |
| 委員 | 「審議会等委員への女性の参画促進」ですが、今回は40%以上というだけでなく、60%以下となっています。女性委員の参画率を上げないといけないという時に60%以下というのが出ると、疑問に思う人がいるかもしれません。一方の性が40%以上60%以下になるということですね。また、各審議会がこういう比率になるようにということですね。トータルでということでは、ある審議会は女性ばかりで、ある審議会は男性ばかりであっても、結果トータルでは40～60%に収まるかもしれません。それでは偏ったものになります。ステップとしてはこれでいいけれども、偏らない趣旨としては「あらゆる審議会で」とか「各審議会で」ということだと思います。くだいた解説がどこかに必要かと思います。 |
| 事務局 | 実情としては偏っているところ、高いところ、低いところトータルで30%強くらいです。逆に女性の多い所では女性を減らして男性を入れるという発想も込めていますので、40%以上60%以下にはそういう意味合いも入っています。 |
| 事務局 | 「各審議会とも」というのが必要です。 |
| 委員 | いきなり全部というのは難しいかもしれませんが、それを目指す方向です。 |
| 事務局 | 「クオータ制に基づき、各々の審議会等」としたらどうかと思いました。高いハードルですが。 |
| 事務局 | 民生委員などでは女性の方が多いです。逆に女性に押し付けるところもあります。 |
| 委員 | これからは男性も地域デビューしていただいた時に、切り替えていただく、民生委員なども女性から男性に切り替わる、そういう時期に入ってくるかもしれないです。 |
| 委員 | いろんな世代が混ざりあえる、それぞれの施策も必要ですが、混ざりあえる場づくりみたいなことも必要かという気がします。 |
| 委員 | いろいろ意見が出ました。整理していただきたいと思います。 |
|  |  |
| ２．議題（２）その他 |
| 事務局 | 今日のご意見を踏まえたものでパブリック・コメントを実施したいと思っております。最大限に意見を反映させていただきたいと思います。それでパブリック・コメントを受け、またそれを反映させたいと思います。 |
| 委員 | 先ほどの複合差別について、その文言が変わると、個別事業の方も変わります。例えば、基本方針２でも、「ＤＶ被害者の多様な状況に応じて」というところで、高齢者、障がいのある人、外国人とあります。当然こちらも関わってくると思います。本文も変えてください。 |
| 事務局 | 11月30日に都市経営会議で諮り、パブリック・コメント制度により市民から意見をいただきます。パブリック・コメント後に、大幅な修正をするとパブリック・コメントを行った意味がなくなってしまいます。審議会委員の皆様のご意見が反映できていることを確認していただくのが一番よいと思っています。 |
| 委員 | 今日出ました意見を検討して、意見反映後の文章化したものを見せていただきたいと思います。 |
| 事務局 | 非常にタイトな日程ですので、反映後の資料をお送りすることはできると思いますが、意見を頂戴する時間がないと思います。正副会長長にはご一報させていただきます。 |
| 委員 | 審議会の皆さんにも資料を送ってくださいますか。 |
| 事務局 | 正副会長にご確認いただき、委員にもお送りするようにいたします。 |
| 委員 | 正副会長に一任しますので、協議の場を持っていただく方が整理しやすいかと思います。 |
| 事務局 | 正副会長と協議をさせていただきたいと思います。 |
| 委員 | 第５回審議会の日程はまだ決まりませんか。 |
| 事務局 | ２月の中・下旬くらいに開催したいと思います。 |
| 委員 | それでは本日は以上で終了致します。 |
| 閉会 |  |